

「平成 29 年度事業報告書」

公益社団法人 滋賀県私立病院協会

公益社団法人滋賀県私立病院協会

平成 29 年度事業報告書

平成 29 年度においては、当協会の設立目的である、滋賀県内の民間病院・会員施設の相互協力によって、医療提供施設の発展と質的向上による安定した医療の提供及び看護師はじめ必要な人材の養成並びに地域社会との連携による県民の公衆衛生、健康の保持と社会福祉の増進に寄与することを使命として、平成 29 年度事業計画に基づき、会員病院の協力を得て次のとおり実施しました。

平成 26 年度に制定された「医療介護総合確保推進法」により、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築ため、地域における医療・介護の総合的な確保を推進するための制度改革が順次施行され、地域の住民が住み慣れた地で施設・在宅で暮らすことができるよう、保健、医療、福祉が一体となって生活を支える「医療福祉」の仕組みづくりと地域包括ケアシステムの構築を目指して、取り組んだ年でありました。

こうした中、当協会は地域の住民が地域で安心して過ごせるよう、また民間病院として「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けてその役割を果たすべく、積極的に参画しそれぞれの地域や立場の中、取り組みを行って参りました。

また、当法人の公益目的事業の主要事業として管理運営している滋賀県堅田看護専門学校は平成 3 年の開校以来、今日まで 1,000 余名の卒業生を輩出、看護師として養成し、その 95 % 以上が会員病院はじめ県内病院に勤務している実績は、開校の目的と会員病院はじめ県内の看護師確保及び地域住民の安全と安心の確保に多大の貢献をしているところであります。

併せて、県内病院病床数の約 50 % を占める民間病院を会員とする本協会の活動の実態が広く地域住民及び関係機関に理解と支援が得られるよう、あらゆる機会をとらまえ一丸となって発信に努めました。

1. 協会の組織力の強化

会員相互の団結と協調をより強固とするため次の事業を重点的に実施しました。

- (1) 総会の開催 通常総会（平成 29 年 6 月 15 日：24 会員、42 名が出席）
- (2) 理事会の円滑な運営と指導体制の強化（理事会/毎月開催、9 回開催）
- (3) 事務長部会との連携と指導の強化
- (4) 滋賀県堅田看護専門学校との連携と指導の強化（運営会議/毎月開催、10 回開催）
- (5) 会員への情報提供の強化と会員の拡大（情報ネットワークによる情報提供/8 件）

2. 行政との協調と対話

医療提供者としての役割と責務を果たすために、県、各市町はじめ関係行政当局及び関係機関との協調に努め、会員病院の現状認識の共有とその実態に即した円滑な実施への理解と支援を求めました。

- (1) 滋賀県知事あて次年度の予算編成に向けての要望書を提出（9 月 7 日）

滋賀県健康医療福祉部 藤本部長はじめ医療関係部署の幹部に面会し、以下の要望

書を提出し、地域包括ケアシステムの推進と医療、介護、福祉のサービスの包括的な提供体制における私立病院の役割について意見交換し、併せて看護学校の運営、施設整備、教員確保、実習施設確保などについて更なる支援を要望した。

要望事項

「地域医療構想・地域包括ケアにおける民間病院の役割について」

「医療分野におけるＩＣＴの活用促進について」

「滋賀県堅田看護専門学校の支援について」

(2) 滋賀県医療審議会に出席（5月29日、8月24日、12月5日、3月27日）

医療法の規程に基づき滋賀県の医療供給体制の確保などに関する重要事項を審議する場として設置された滋賀県医療審議会の委員として、当協会の古倉理事が出席し、平成30年度に制定される滋賀県保健医療計画、滋賀県医療費適正化計画等に対する審議を通じ、『県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現』の実現に向けて私立病院が果たす役割などについて、発信を行なった。

(3) 滋賀県専門研修プログラム協議会の構成団体となり、委員として正副会長はじめ4名が出席し、各領域の専門研修プログラムの内容等の確認・検討を行った。

(4) 「在宅医療セミナー企画検討会議」に出席（6月29日、9月28日、3月1日）

在宅医療に携わる医師の増加をめざして、滋賀県が主催する「在宅医療セミナー」を開催するにあたり、そのあり方について検討する検討会議に当協会を代表して古倉理事が委員として出席し、同セミナーの企画について地域医療を担う医師の立場で参画した。

(5) 当協会の主催する職員研修会に、健康医療福祉部 角野次長様を講師として招聘し、平成30年度に制定される滋賀県保健医療計画、滋賀県医療費適正化計画について、その改正のポイントについて講演を頂きました。

3. 関係諸団体との協調と連携

医療制度、医療保険制度への提言と課題など当面する課題について、近畿病院団体連合会等との連携により取り組みました。

また、地域医療における共通する身近な課題の解決のため、滋賀県医師会、滋賀県病院協会はじめ各関係諸団体との情報の共有と協調に取り組みました。

* 平成30年度県予算編成に対する要望

自民党滋賀県議員団：11月15日

チームしが県議団：11月20日

* 近畿病院団体連合会委員会への参加

事務局：京都私立病院協会 第1回：7月11日／第2回：2月23日

* 近畿病院団体連合会事務長会への参加

事務局：滋賀県病院協会 第1回9月8日：／第2回：3月16日

* 「日本医療マネジメント学会第15回京滋支部学術集会」の後援（京都：2月17日）

主催：京都市立病院（当番会長）

* 滋賀県病院大会に出席（2月4日）

* 「地域医療連携フォーラム～ITC利活用の将来ビジョン」の後援（2月10日）

主催：滋賀県医師会

* メディカルジャパン 2018 大阪の後援（大阪：2月 21 日～ 23 日）

主催：リード エグジビション ジャパン（株）

* 第 65 回精神保健福祉全国大会に出席（10月 20 日）

事務局：滋賀県精神保健福祉協会

4. 研修会・広報事業及び情報交換

(1) 講演会・研修会の開催

① 総会特別講演会（平成 29 年 6 月 15 日（木）：びわ湖大津プリンスホテル）

会員病院の幹部職員はじめ 78 名が参加。

講師 滋賀県医療福祉アドバイザー 櫻本 真聿 様

演題 「地域包括ケアシステムを実現するために」

② 職員研修会（平成 30 年 2 月 1 日（木）：医療研修施設ニプロ i M E P ）

会員病院の幹部職員はじめ 123 名が参加。

研修内容

講演 1

講師 野村ヘルスケア・サポート＆アドバイザリー（株） 渡辺 優 様

演題 「次期診療報酬改定の要点と病院経営に求められる対策」

講演 2

講師 滋賀県健康医療福祉部次長 角野 文彦 様

演題 「滋賀県保健医療計画・医療費適正化計画の改正のポイント」

意見交換会・懇談会

講演会講師各位、会員病院はじめ計 43 名の参加を得て開催

③ 新任職員等研修会（平成 29 年 4 月 25 日（火）：大津市北部地域文化センター）

会員病院の新任職員、堅田看護専門学校の新入生、職員等 190 名が参加。

研修 1 接遇研修

講師 ファイザー（株）地域医療推進部 金子 恵美 様

演題 「患者さんへの情報提供のありかた」

研修 2 人権研修

講師 （公財）滋賀県人権センター 人権啓発担当 鈴木 三英 様

演題 「ネット社会における人権侵害」

④ 診療報酬・介護報酬のW改定研修会

（平成 29 年 9 月 28 日（木）：近江八幡市立総合医療センター）

平成 30 年度に改定される「診療報酬」「介護報酬」の動向について、会員病院はじめ医療関連施設から、事務長はじめ地域包括ケアに係わる 129 名が参加。

講師 スリーエムジャパン（株） 高水 勝 様

演題 「2018 診療報酬と介護報酬 W 改定の動向」

(2) 研修会、講演会の公開、会員病院・看護専門学校の専門技術、知識、設備を活用した地域貢献事業を実施しました。

① 研修会、講演会を公開講座として実施しました。

- ② 公益法人としての地域貢献として、会員病院及び関係機関が主催、共催する各種研修会、講演会等の事業に後援、協賛、共催しました。
- ③ 自治会、学校、会員病院、医療・介護施設への教員の派遣、教育機材の貸出しました。
- ④ 高校などの要請に基づき、看護師を志す生徒に模擬事業、体験学習を実施しました。

(3) 会員親睦事業の実施

- ① 会員病院相互の親睦を深めるためゴルフ大会を実施

春期ゴルフ大会／ 4月13日 12名

秋期ゴルフ大会／ 11月23日 11名

- ② 会員病院及びその職員の持ち家取得促進として、住宅メーカーと締結した協定の広報に努めた（協定した住宅メーカーから住宅購入、建設請負の契約を行った場合、割引価格となる。）

協定している住宅メーカー 大和ハウス工業株式会社／積水ハウス株式会社

- ③ 診療報酬、介護報酬等の改定に伴う、法改正の解説書など、関連する図書の斡旋を実施した。

斡旋した出版社 社会保険研究所 医学通信社

5. 生活習慣病予防健診等健診事業の受託推進

協会けんぽの保健事業として実施される生活習慣病予防健診事業の受託実績の拡大に取り組みました。

平成29年度実績 17施設 35,373件（前年度比 110.2%）

6. 事務長部会の円滑な運営と会員病院間の連携

当協会事業の実施に中核的役割を担っている事務長部会は、次の事業を積極的に実施し、当協会事業の円滑な推進と会員病院相互の連携と情報の共有に努めました。

- (1) 定例事務長部会の開催
- (2) 常任事務長会の開催
- (3) 各研修会の開催と運営
- (4) 総務／医療経営／医療安全／各委員会活動の充実強化
- (5) 堅田看護専門学校と連携し、円滑な運営に協力
 - ① 学校運営会議委員として出席
 - ② 学校運営協力病院事務長会の開催
 - ③ 入学試験の実施に協力
 - ④ 社会人推薦入試にかかる事前学力検査の実施

7. 堅田看護専門学校の健全な運営と優秀な学生の確保並びに看護師の養成

（公益目的事業）

この事業は、当協会の公益目的事業であることを共通認識とし、円滑な学校運営に努めました。

(1) 学校運営の円滑な推進と指導体制の強化

- ① 関係法令、通知等の遵守
- ② 教員の確保と教育体制の整備
- ③ 職員会議の開催（毎月・開催）
- ④ 教務会議の開催（毎月・隨時開催）
- ⑤ 学校運営会議による指導管理体制の強化（運営会議／10回開催）
- ⑥ 入学試験合否判定会議の開催（11月・1月・3月）

(2) 優秀な学生確保と看護師の養成

- ① 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
- ② 学校訪問による学校案内と生徒指導の要請（7月／県内17校）
- ③ オープンキャンパスの実施（7月29日／一般参加者70名）
（奨学金相談コーナー設置した会員病院／15病院）
- ④ 校内見学の実施と受入れ（年間／28名）
- ⑤ 各種学校説明会・模擬授業、看護体験等の実施（年間／30会場・379名）
- ⑥ ホームページ、パンフレット等による広報活動の推進（年間）
- ⑦ 30年度入学試験の実施

実施結果（推薦入試11月17日／一前期般入試1月11日／一般後期入試3月4日）

		応募者	受験者	合格者	入学者
推薦入試	指定校	7 (8)	7 (8)	7 (8)	7 (8)
	公 募	9 (5)	9 (5)	7 (4)	7 (4)
	社会人	9 (12)	9 (12)	5 (9)	5 (9)
一般入試	前 期	69 (36)	62 (35)	36 (26)	16 (11)
	後 期	25 (38)	22 (32)	14 (17)	11 (12)
合 計		119 (99)	109 (92)	69 (64)	46 (44)

()：29年度

(3) 教育内容と生徒指導の充実強化

- ① 学生情報の共有による留年・退学の予防と対策の強化
- ② 国家試験対策等学生指導体制の充実（試験／2月18日 発表3月26日）
【国家試験結果 受験者／37名 合格／34名 合格率91.9%】
- ③ 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
- ④ 実習施設の充実と確保及び会員病院への協力要請
- ⑤ 非常勤講師の確保及び会員病院への支援要請
- ⑥ 実習施設・実習指導者及び非常勤講師との情報の共有と連絡調整の徹底

- ⑦ 協力病院看護部長懇談会の開催（6月22日／18病院出席）
 - ⑧ 講師会議の開催（4月4日／9名出席）
 - ⑨ 臨地実習指導者学習会の開催
　　テーマ「看護記録および診療情報の取り扱いに関する基礎教育のあり方」
　　（8月1日／参加者・県内臨地実習10施設22名）
 - ⑩ 保護者・協力病院とのネットワーク体制の確立による適切な学生指導
　　保護者懇談会の開催（入学式・戴帽式当日）
 - ⑪ 卒業生との交流と支援
　　卒業生交流会の開催（6月17日／14名、11月30日／8名）
 - ⑫ 図書室の効果的な運用と図書の整備
 - 蔵書・文献検索指導と支援
 - 講師、教員に対する教育文献の検索支援と文献資料の提供
 - 図書室の利用時間の延長（利用者延べ681名）
 - 学校図書委員会の開催（3回開催）
 - 学生図書委員会の開催（35回開催）
 - 図書室だよりの発行（6回）
 - 蔵書の更新・管理・整備（年間）
 - 卒業生、会員病院職員への図書室の開放（利用者数33人）
 - ⑬ 心の相談室「ひだまり」の開設（11日／利用者10件）
- (4) 看護師等学校養成所指定規則等の遵守と円滑な実施
- ① 看護師等学校養成所指定規則等関係法令遵守
 - ② 学校評価に関する要綱の検討と制定
 - 滋賀県堅田看護専門学校における学校評価に関する要綱：9月21日制定
 - 学校評価自己点検・自己評価　職員等対象アンケート　：12月実施
- (5) 学校施設の整備
- 経年変化による性能劣化が著しい受電設備（変圧器）の交換工事を実施しました
参考) 学校施設は開校から27年が経過し全体的に経年変化による劣化が見受けられるので、滋賀県に対して施設整備5カ年計画を提出している。
　　総額/66,700千円(29年度要求/12,300千円)
- (6) 指導官庁、関係機関との協調
- 厚生労働省近畿厚生局、滋賀県及び大津市等行政当局との連携を密とし、適正な運営に努めました。